

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実	
(施策の小項目)	○仕事と家庭の両立支援	
主な取組	ワーク・ライフ・バランス推進事業	実施計画 記載頁 96
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及を図るため、セミナーを開催するとともにパンフレット・リーフレットの配付、ホームページや広報誌等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を発信する。また、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためアドバイザーを派遣する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	アドバイザー派遣					→	県
	一般県民・企業等への広報活動						
	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ワーク・ライフ・バランス推進事業	8,862	8,862	ワーク・ライフ・バランスのセミナー開催(那覇市:2回) ワーク・ライフ・バランス講座(28社) 企業へのアドバイザー派遣(18社) ワーク・ライフ・バランス企業認証制度による企業認証(9社) ホームページ、パンフレット、広報誌等による情報発信を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
ワーク・ライフ・バランスセミナー開催			-	2回
企業へのアドバイザー派遣			-	18社
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	セミナー開催(参加者数829名)や企業へのアドバイザー派遣(18社)及びワーク・ライフ・バランス認証制度のPR等により、ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及が図られ、働きやすい環境づくりに貢献した。 平成26年度は、9社が沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業として認証された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ワーク・ライフ・バランス推進事業	8,862	ワーク・ライフ・バランスセミナー、講座の開催により周知啓発を行い、企業へのアドバイザー派遣を通して制度の理解を深め、積極的な取組を支援する。 また、ワーク・ライフ・バランス認証マークの作成を行い、制度周知、PRに取り組む。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

これまで行ってきたホームページや広報誌を利用した情報発信や、県内の全ての企業や県民を対象とした大規模セミナーの開催に加え、小規模な講座を開催した。講座の開催にあたっては、ワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種(建設業や運輸業)の関係団体に周知協力の依頼を行うなど、積極的に参加を呼びかけた。
社会保険労務士やコンサルタントの派遣を希望する企業に対し、アドバイザーを派遣することで、企業の現状に沿った内容での支援を行った(18社に派遣)。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	41社 (24年)	49社 (25年)	58社 (26年)	↗	—
状況説明	企業認証制度は平成19年度から平成23年度の5年間で29社の実績であったため、1年間で6社を目標としていた。しかし、平成24年度からは企業へのアプローチの仕方などの工夫することにより、3年間で29社の実績となった。平成28年度の目標である60社は早期に達成する見込み。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ワーク・ライフ・バランスへの取り組みは、労働者への利益供与が主で企業経営へのメリットは少ないと考えている経営者や管理者は多く、また、規模が小さい企業ほど消極的な面がある。
- ワーク・ライフ・バランスの推進は、社員の満足度を高め、生産性を向上させるとともに人材の安定的な確保につながることを理解してもらう取り組みが重要である。
- 女性労働者が少ない建設業や運輸業などワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種がある。当該業種の関係団体に対し、ワーク・ライフ・バランス講座の案内及び周知広報依頼を行っている。
- 認証企業58社に対するアンケートにおいて、沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業として認証されるメリットが少ないとの意見があり、メリットの拡充が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ワーク・ライフ・バランスの推進は、個人と企業の両方にメリットがあるという点をアピールするため、ホームページや労働季刊誌での継続的な周知・啓発に加え、セミナーの開催やその他の広告媒体(新聞・ラジオ・雑紙等)を活用した周知・啓発が必要である。
- 企業がワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むきっかけを創出するためには、沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証を受けるメリットの拡充や、社会的評価の向上が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発のため、県民や企業向けセミナーの開催や経営者や労務管理担当者を対象とし地区ごとの小規模セミナーを開催する他、これまで行ってきたホームページや労働季刊誌での継続的な広報活動に加え、その他の広告媒体(新聞・ラジオ・雑紙等)を活用した広報を行う。
- ・沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度の周知を図るとともに、認証企業に対するアンケートにおいて複数の企業から要望のあった認証マークを作成し、企業のPRに活用できるようにする。
- ・社会保険労務士等をアドバイザーとして企業へ派遣し、相談に応じることにより、各企業の現状に沿ったワーク・ライフ・バランスの推進を支援する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実	
(施策の小項目)	○仕事と家庭の両立支援	
主な取組	ファミリーサポートセンター推進事業	実施計画 記載頁 96
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けをしてほしい方と育児の手助けをしたいと思っている地域の人同士が会員となって行う有償ボランティアのしくみであり、市町村において設置される。県はファミリーサポートセンター推進事業において、ファミリー・サポート・センターの会員数の拡大や未設置町村へ設置を働きかけるとともに、アドバイザー(事務局)の機能充実に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		研修会: 1回 チラシ発行: 1回				→	県 市町村
	ファミリー・サポート・センターの機能充実						
担当部課	商工労働部労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ファミリーサポートセンター推進事業	622	449	ファミリーサポートセンターの設置や利用促進を図るため、県内の小児科を有する病院や関係団体等にファミリーサポートセンターのチラシを送付し、周知・広報に務め、ファミリーサポートセンターアドバイザーを対象とした研修会を1回開催した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会(ファミサポ講演会)			1回	1回
チラシ発行			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県外への先進地視察やアドバイザーを対象とした研修会を1回開催し、アドバイザーの資質向上やファミリー・サポート・センターの機能充実が図るとともに、チラシの発行送付により更なる周知を図り、男女労働者等が安心して仕事に取り組める環境の整備を促した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	—	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

アドバイザーを対象とした研修会の開催や先進地視察により、センターの機能強化に努めるとともに、チラシの作成・配布により、更なる周知を図った。
 ファミリーサポートセンター未設置の町村が新たに設置を希望する場合には、必要な支援を行うとしていたが、特に新たな相談等はなかった。現在、19カ所31市町村に設置され、本島内全ての市町村で利用することが可能になっているためだと考えられる。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
ファミリーサポートセンター設置市町村数	17市町村 (23年)	31市町村 (26年)	30市町村	14市町村	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ファミリーサポートセンター設置市町村数	29市町村 (24年)	31市町村 (25年)	31市町村 (26年)	→	—
状況説明	ファミリー・サポート・センターは市町村による設置促進に努めた結果、平成25年度末時点において、19カ所31市町村に設置され、平成28年目標値を上回っている(本島内においては、広域での設置を含め、全ての市町村で利用することが可能である。) 平成26年度に新たな設置はなく、問い合わせ等もなかったことから、現時点のニーズに対応した形での設置は完了しているものと考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成26年度末時点において、ファミリーサポートセンターは19箇所31市町村に設置され、本島内全域での利用が可能となっていることから、今後は機能充実が主な課題となる。
 ・平成26年度中に新たな設置希望等はなかったが、離島には未設置の町村があるため、今後希望する町村があれば、設置に向けた助言等が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ファミリーサポートセンターの機能充実強化のため、これまで先進地視察や講習会の開催等の支援を行ってきたが、連絡協議会も設置され、各センターでも自主的な活動が行われていることから、一定程度の機能成実は図られたと考える。

4 取組の改善案(Action)

・ファミリーサポートセンターの機能充実のため、先進地視察や講習会の開催等を行ってきたが、最も設置が遅かったセンターのアドバイザーに関しても先進地視察の支援等が終了し、また沖縄県ファミリーサポートセンター連絡協議会において各センターが積極的に連携を取り、自立した活動を行っていることから、県内のファミリーサポートセンターの機能充実については一定程度の強化が図られたと考えている。
 ・また、新規でファミリーサポートセンターの設置を検討している町村は特になく、今後希望が出た場合においても、一般財団法人女性労働協会において設置等に関する助言が行われていることから、県としての支援目的は概ね達成したものとし、事業を終了することとした。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援	
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり		
(施策の小項目)	○支援ネットワークの構築		
主な取組	若年無業者職業基礎訓練事業	実施計画 記載頁	98
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ニート等の若年無業者で就労支援が必要な者を対象に、職業的自立を図ることを目的に就労に導くための基礎的な職業訓練を実施し、就労のための技術・技能の習得により、無業者状態からの改善を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	65人 訓練定員	105名			→	→	県
	ニート等の若年無業者に対する自立に向けた基礎的な職業訓練の実施						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
若年無業者職業基礎訓練事業	38,776	33,718	訓練回数を前年度の7回から9回へ増加させた。そのうえで、ニート等の若年無業者を対象とした、「知識・技能習得」、「知識・技能及び実践能力習得」、「実践能力習得」の3つの訓練コースを県内各地に設置し、就労に必要な基礎的な職業訓練を実施した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
職業基礎訓練定員			105人	85人
職業基礎訓練実施回数			-	9回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	関係機関との調整の結果、訓練定員は85名が妥当であると判断したため、85名の訓練定員となった。 平成26年度は9回訓練を実施し、予算措置分の定員(85名)と同人数が訓練を受講した。また、就職・公共職業訓練への移行・進学等により、63名がニート状態から改善した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
若年無業者職業基礎訓練事業	38,775	ニート等の若年無業者を対象とした、「知識・技能習得」、「知識・技能及び実践能力習得」、「実践能力習得」の3つの訓練コースを県内各地に設置し、就労に必要な基礎的な職業訓練を実施する。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

サポートステーション等の関係機関を交えた会議を6月に開催し、実績報告をもとに、訓練の対象者の選定、訓練場所、離島地域での訓練、訓練コースの検討の必要性や事務処理についての要望などについて、意見交換を行った。

平成26年度はサポートステーション等の意見等を踏まえ、公募を早期に開始し、訓練生の確保に努め、訓練回数を7回から9回へ増加し、離島地域(石垣市)においても訓練コースを設置した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
若年無業者率(15～34歳人口に占める無業者の割合)	1.9% (17年)	1.4% (22年)	減少	0.5ポイント	1.1% (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	本県の若年無業者率は改善しているが、全国的にみると依然として比率は高い(全国5位)。H26年は昨年度より訓練コースを2つ増やし、計63名の訓練生がニート状態から改善した。事業継続によりH28年までに訓練コースの増や就職状況等を把握し、ニート状態からの改善を促進することにより若年無業者率を全国水準までに改善することを目標としている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・若年無業者の多様なニーズに対応するため、受託先の開拓や多様な訓練コースを設定していく必要がある。
- ・訓練生の確保が容易でないことや、訓練受託先が少ないことから、サポートステーションとの調整で85名が妥当とされており、予算も85人で措置していることから、今後も確実に85人の訓練生を確保できるよう、関係機関との調整を図り、訓練生の確保、受託先の効果的な訓練計画の作成を促していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・公募を早期に開始し受託先を早期に決定し、訓練生や訓練回数の確保に努める必要がある。
- ・サポートステーションと受託先が連携して訓練を実施し、訓練生を支援していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・公募を早期に開始し受託先を早期に決定し、訓練生及び訓練回数の確保に努める。
- ・サポートステーション等を交えた会議を開催し、事業の成果・改善点等を報告する機会を設け、若年無業者の多様なニーズにあった訓練を今後実施していくための参考とする。
- ・本事業は、若年無業者のニート状態を改善するため、就労に導くための基礎訓練を実施するもので、一般の公共訓練コースとは違い、訓練カリキュラムの中で、ビジネスマナーやPC基礎訓練、インターネット基礎訓練、簿記講座、弁当製造及び企画販売、企業実習、農業実習、調理実習等を実施している。企業実習は、福祉施設、食品製造販売、観光サービス、清掃、IT企業、ホテル、飲食業で実施しており、引き続き訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行う必要があり、関係機関との協議に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援
施策	②ひとり親家庭等の自立支援	
(施策の小項目)	—	
主な取組	母子家庭の母等の職業的自立促進事業	実施計画 記載頁 100
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	70人 訓練定員				→	→	県
	母子家庭の母等の早期就労に向けた職業訓練の実施						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
緊急委託訓練事業(うち母子家庭の母等コース分)	554,788 (15,790)	420,980 (6,033)	県内求人誌や各種広告等を利用して周知を図り、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
職業訓練定員			70人	74人
職業訓練受講者数			-	27人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	平成26年度は、オフィス事務科、介護サービス・美容介護科などの3ヶ月訓練コースを4コース実施した。 訓練定員は、計画値の70人に対して27人が訓練を受講し、25人が就職に繋がった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
緊急委託訓練事業(うち母子家庭の母等コース分)	15,142	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練(オフィス事務科、介護サービス・美容介護科等)を行う。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

受講者の確保のため、県内求人誌や各種広告等を利用し訓練の周知に取り組んだ。
平成24年度で母子家庭の母等の職業的自立促進事業が廃止になったため、平成25年度から緊急委託事業内で実施をした。
平成26年度は、企業ニーズ及び求人ニーズに即するため、企画提案公募を活用し、事務系のコースに介護のカリキュラムを加えたコース等を設置した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	373世帯 (26年)	400世帯 (28年)	289世帯	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
委託訓練修了者(母子家庭の母等コース)の就職率	81.3% (24年)	92.1% (25年)	92.6% (26年)	→	-

状況説明

民間教育訓練機関等による企業ニーズに即した職業訓練の実施や、巡回就職支援相談員を活用した就職支援を行い、就職率は改善傾向にある。
福祉部の実施する相談事業と連携し、目標達成に向けて今後とも連携を図っていく。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・就労経験のない又は就労経験の乏しい長期失業状態にある母子家庭の母及び父子家庭の父等を対象としており、訓練時間数を短くすることにより訓練への参加をしやすいように配慮して開講している。
- ・母子家庭の母等の対象者は、母子家庭の母等のコース以外の訓練コースの受講も可能であるため受講者数の確保が難しい面がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・母子家庭の母等が希望する職場を調査し、必要とされる職業訓練について検討する。
- ・必要とされる訓練を実施する訓練機関を開拓し、訓練コースの拡充を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・母子家庭の母等が希望する職場を調査し、必要とされる職業訓練について検討する。
- ・必要とされる訓練を実施する訓練機関を開拓し、訓練コースの拡充を図る。